

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和2年5月12日 ～ 令和3年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実情に応じた教育課程の編成について <p>II. 広報・相談体制の充実にに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校経験者支援のための相談体制の整備 <p>IV. 教職員の配置・研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍生徒の在留資格についてや日本語指導等における教職員研修や教材作成について <p>V. 環境整備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学校専任スタッフ(通訳等)の配置や奨学金制度などによる教育活動における支援のあり方について
調査研究のねらい	<p>I. 現在、入学時点では殆ど日本語を話すことのできない外国籍の生徒が大半を占め、母語での読み書きができない生徒もいる。日本国籍の者も帰化・引揚げ帰国者が多くを占めている。そのため、中学校の教育課程の学習以前に小学校の教育課程や日本語習得が必要である。より効果的な日本語指導とそれに続く小学校、中学校教育課程の指導方法を研究し体系化していきたい。また、より効果的な日本語指導に必要な教材の開発も進めていきたい。</p> <p>II. 夜間学級に入学してくる生徒たちの多くは、不登校経験者も含め国籍にかかわらず、様々な生活上の困難を抱えている。生徒達が日本の社会で安全、安心な生活を営むための「生きる力」を習得できるよう相談体制を確立し、学習指導も含め生活指導にも力を入れ、その指導方法を記録、工夫していきたい。また、現在は春と秋に入学を受け付けているが、積極的に多様な生徒を受け入れていくにはどのように体制づくりをしていけばよいのか研究していきたい。</p> <p>IV. 義務教育既卒者の入学者もあり、外国籍や高齢の生徒など様々な生徒の実態に合わせた指導方法や教材の開発を、教職員研修を重ねることで進めていきたい。</p> <p>V. 生徒の実態に合わせた指導をサポートするスタッフを配置することで、学習指導・生活指導・進路指導等を進めていきたい。</p>
調査研究の成果	<p>◎本年度の取り組みについて</p> <p>ア. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度はコロナ感染不安から登校を控える生徒もあり、出席者は例年より少なくなったが、7組～4組までのクラスでは、例年と同じように日本語の習得状況に応じて、7組→6組→5組→4組と半期ごとに学級編成を行い進級させた。また、進級はしたが家庭状況などの理由により出席が難しい時期があり、高齢などのため学習成果が定着せず、ついていけなくなった生徒は本人と相談のうえ元のクラスに戻した。

・3組～1組は本来の中学校教育課程での編成である。個々の状況により個別の指導を行なっているが、高齢のため学校で長い時間過ごせない者・家事や残業等で早退や途中からの登校や欠席があり、学習進度に差ができた。また、既卒者の入学、問い合わせも数件あり、そのため、例年以上に個別の対応が必要となり、教材等の工夫を行った。また、今年度から日本語指導支援員の配置があり、日本語指導の初歩クラスにおいて、TTによる授業を行うことで丁寧な支援ができた。

・進学予定の生徒には、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点からできる限りの接触を避けながら、専任スタッフの通訳のもと保護者、本人と進路懇談し、学校説明会にも参加することができた。また、日々の授業前と長期休業中に補習等の学習体制を実施し、高校進学に取り組んだ。

・本校で学習してきたことを元に、自分の思いを作文にして披露する作文発表会を実施し、年度末には文集にして校外にも配布した。春、秋の年2回入学を実施しているが、今年度はコロナ感染の不安もあり年1回の実施となった。

イ. 広報・相談体制の充実に関すること

・本校の昼の生徒との交流は、全校集会で本校教職員が説明を行った。
・人権作品展での展示や校内作品展の実施(学校案内や生徒募集ビラの設置)や地元FM局での生徒募集の呼びかけ等夜間中学校の周知や生徒募集についての広報活動を実施した。

・結核検診における精密検査等の指導や学校検診における精密検査・特定検診等も病院等への付き添いや国民健康保険の請求や滞納の対応等について市役所・保健所等への相談援助を行った。

・府営住宅、市営住宅申し込みの書類の書き方等の援助。

・生活保護関連の手続き援助

・就学援助関連の手続き援助

・健康について相談対応

・生徒の新たに渡日した学齢期の子弟の教育相談等の対応

・通学定期関連の手続き援助

ウ. 教職員の配置・研修に関すること

・日本語指導力の向上のため研修を行い、本年度は大阪YWCAから講師を招き、日本語指導の模擬授業をVTRで参観し、後に教授方法などの研修を実施した。また、その席で大阪YWCAと本学級で連携できることはないか論議を深めた。

・研究授業での指導方法の改善はもちろん、自主教材の作成に力を入れた。

・スクールカウンセラーが月1回配置されたこともあり、相談しやすくなった。また、今年度特別支援が必要な生徒の入学も有り、成人の精神疾患等についての研修を行った。

エ. 環境整備に関すること

・専任スタッフ(通訳)の配置により様々な行事に参加をする際の通訳や進路説明会や保護者との進路懇談、新聞等の取材の通訳など取組みを円

滑に進めることができるようになった。

- ・全教職員で校内整備を行い、廊下に作成した作品を展示して、いつでも見られるようにして、落ち着いて学校生活を送れるように心がけた。

◎成果について

本学級には外国籍生徒が多数在籍しており、日本語指導力の向上は、本学級の最優先課題の一つである中、本年度は新型コロナウイルス感染症に伴う感染不安等から登校できない生徒が増えた。学習理解度や学習進度の個人差に課題がある外国籍生徒への継続した日本語指導が課題となったが、各教員の配置を工夫したり、日本語指導支援員を活用することで粘り強く丁寧に時間をかけて指導を行うことができた。

不登校による既卒者の学びなおし生徒について、特別支援が必要な生徒もあり、支援学級の設置や夜間中学校に派遣されているスクールカウンセラーとも連携をさらに進める必要がある。

生徒指導、生活指導の相談の中で外国籍生徒の課題を捉え、教科指導、教材作成等に活かしている。また、通訳を交えた進路相談を行い、進学希望者への補習を日々の課業前や長期休業中に行なうことにより、生徒の不安や心配を取り除き、出席を助けることにもなっている。しかし、どうしても生活が優先となり、出席したくてもできない生徒も多い。

高齢の就学機会を希望する生徒、日本のことをあまり知らない外国籍の生徒、これから増えてくることも考えられる不登校経験や特別支援が必要な既卒生徒にとって、夜間学級は学習できる場所である以上に、安心できる居場所であり、なんでも相談に応じてくれる(実際には対応できない事案の方が多いため)信頼する教師のいるところであり、特に高齢の生徒たちにとっては重要なセーフティーネットとなっている。また、高校進学を考えているものもいるが、卒業生のほとんどが、夜間学級での継続した学習を望んでいる。

夜間中学校に於いては、夜間中学校加配や日本語指導支援員、日本語指導補助員(通訳)やスクールカウンセラーの配置は学習指導や進路指導、又は、健康相談や生活相談に大いに役立っているが、生徒の状況は多種多様でまだまだ十分ではない。これからもさらに充実が望まれる。